

→ここに注目!

熊本地震から10年、
熊本の現在地

社会科



日文のWebサイト



日文 🔍

日文公式
Instagram



日文公式
You Tube
チャンネル

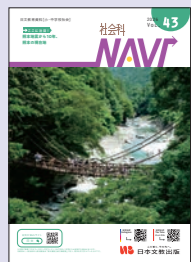


※本冊子掲載二次元コードのリンク先コンテンツは予告なく変更または削除する場合があります。
本資料は、一般社団法人教科書協会「教科書発行者行動規範」に則り、配布を許可されているものです。



心が動く、その先へ。

日本文教出版



表紙写真解説

祖谷のかずら橋(徳島県): 国指定重要有形民俗文化財。平家伝説が残る秘境・祖谷にあり、シラクチカズラを編み連ねてつくられ、長さ45m、幅2m、水面上14m。日本三大奇矯の一つ。毎日19:00～21:30までの間、ライトアップされている。
写真提供: 奴賀義治/アフロ

- 3 **著者だより**
ずぼらな客の、ささやかな反省文
奈良教育大学 准教授 河野 晋也
- 4 **ここに注目!**
熊本地震から10年、熊本の現在地
熊本県熊本市立城北小学校 校長 石原 将
- 6 **実践ファイル～**
〔小学校編〕国民感情から政策へ! 切実感のある学習問題
東京都足立区立栗原小学校 高橋 陵
〔中学校編〕自然環境との関連を思考ツールで可視化する
元鳴門教育大学附属中学校 野々村 拓也
- 10 **教科書深掘りバックヤード**
『小学社会 3年』
ヤマサ蒲鉾株式会社 総務部次長 家永 明久
- 12 **地域の歩き方 vol.18**
歴史と現在が織りなすまち～東京・浅草エリア～
神奈川県秦野市立本町小学校 笠谷 直人
- 14 **ようこそ! 歴史史料の世界へ vol.42**
トヨタグループの礎～G型自動織機～
トヨタ産業技術記念館 副館長(学芸員) 牧野 功
- 16 **現代社会ウォッチング vol.28**
自由に集会が行える意義
同志社大学大学院司法研究科 教授 松本 哲治
- 18 **授業にプラス! 身近な SDGs**
「ワンヘルスのまち みやま」の実現に向けて
福岡県みやま市 企画部 総合政策課 ワンヘルス総合推進室

著者
だより

リレーエッセイ



河野 晋也(こうの しんや)
専門分野/ESD
主要著書/『ESDの授業づくり:こんな実践が知りたかった!』
京阪奈情報教育出版,2021年、『学校教育におけるSDGs・ESD
の理論と実践』協同出版,2021年

ずぼらな客の、ささやかな反省文

奈良教育大学 准教授 河野 晋也

身だしなみに気を遣うということが、あまり得意ではありません。根が“ずぼら”な性格です。朝はできるだけ長く寝ていたい。出発時刻の15分前に起きて、顔を洗って歯を磨いたら即出発—なんてことも日常茶飯事でした。そんな人間ですから、髪へのこだわりもありません。「髪ってなんで伸びるのだろう」そんな不毛なことを考えながらくる客など、お店にとってはいい迷惑です。

「今日はどうします?」
「ん～・・・おまかせて」

正直なところなんだってよいのです。とりえず邪魔にならない程度に短くなればよい。長もちすればなおうれしい。なんて切り甲斐のない客でしょう。はい、自覚はあります。

けれど、こんな客にもスタイリストさんはちゃんと向き合ってくれます。いろんなはさみを使い分けて、チョキチョキ、チョキチョキ。右に左に動きまわって具合を確かめ、またチョキチョキ。ある日、「なんでこの仕事を選んだのですか?」と聞いてみました。

「人に幸せになってほしいんですよね」

おっと。しまった。油断してた。ぼくには、“お客さんになる”という自覚が足りていなかったかもしれない。心をくだいて仕事をしてきていたのです。こちらも、ちゃんと仕事を受け取らなくてはいけなかった。あの態度はいけません。いけません。

お世話になっておきながらその仕事を味わいできていないということは、よくあることかもしれません。「こだわらないから」などと言っている場合にはありません。相手が精を尽くしてくれているのです。ありがたく、余すところなく、受け取らなきゃ。

よし、次の休みに髪を切りにいこう。さっぱりしてもらおう。よろしくお願ひします。

「今日はどうします?」
「ん～・・・やっぱり、おまかせて」

熊本地震から10年、 熊本の現在地

●熊本県熊本市立城北小学校 校長 石原 将

1 熊本地震の概要 (熊本県発表の「熊本地震の概要」から)

- ・平成28(2016)年、前震4月14日21時26分、益城町震度7、西原村震度6弱
- ・本震4月16日1時25分、益城町、西原村震度7(同一地域で2度、観測史上初)
- ・一連の地震で震度6弱以上の地震が7回発生(観測史上初)
- ・余震累計回数4,364回(平成29年7月31日現在 気象庁HPから)
- ・死者79人(直接死6人、関連死73人 平成29年11月30日現在)
- ・重傷者757人(平成29年11月30日現在)
- ・住宅被害(り災証明書交付件数 平成29年11月30日現在)全壊5,761 大規模半壊8,950 半壊38,780 一部損壊81,239
- ・ライフラインの停止(水道、電気、ガスなど)
- ・その他の被害(道路、がけ崩れ、液状化など)

2 熊本地震から10年

熊本地震が起きてから令和8(2026)年4月で10年が経つ。10年の歳月と共に復旧されたり新たに造られたりしたものがある。例えば新阿蘇大橋(写真1)、国道57号線片側2車線化(写真2)、北側



▲新阿蘇大橋(写真1)



▲国道57号線(写真2)

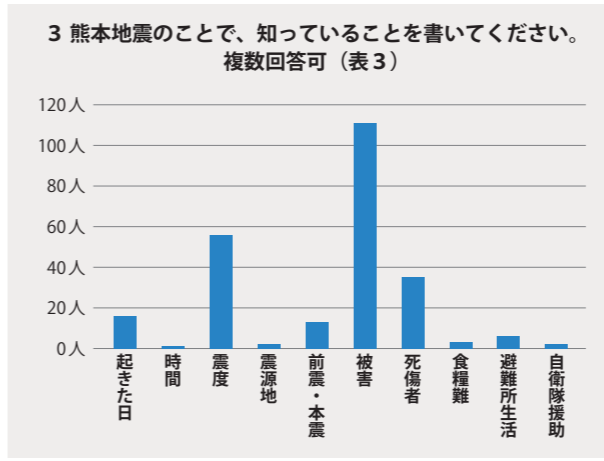
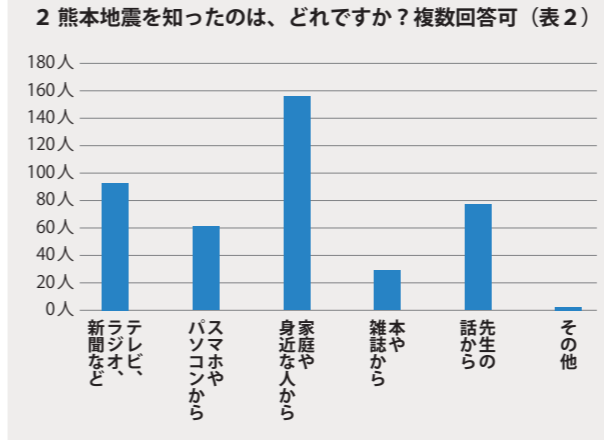
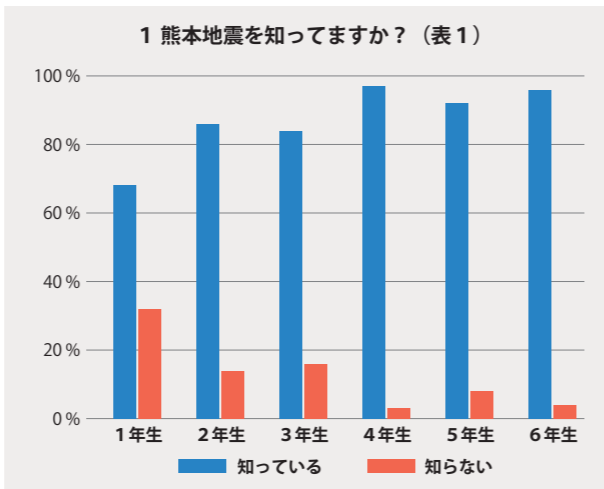


▲北側復旧道路(写真3)

復旧道路(写真3)などがあげられる。この他にも庁舎や旧跡など復旧されたものもあるが、熊本城をはじめ被害が大きかったものは、いまだに復旧の途中であり、被害を受けた方々の心の傷は癒されていない。

3 熊本地震と現任教児童の実態

10年前の4月、現任教児童は、6年生は1~2歳、5年生は0~1歳、4年生以下の児童はほぼ誕生していない。つまり在籍児童は熊本地震を知らない世代といってよい。そこで、在籍児童に熊本地震についてアンケート調査を行った。すると次のような結果になった。



4 児童に「共助」について 実感を伴って捉えさせるために

熊本地震をはじめ自然災害は過去のできごとではない。児童に身近に起きうる自然災害として捉えさせるために、熊本地震の教訓を学ぶことで、これからの自分の生き方、行動につなげることができる教材である。児童は4年生社会科「自然災害からくらしを守る」で「自助」「公助」「共助」を学ぶ。児童は各家庭で食料や水を手に入れたり、避難所での物資配給や自衛隊の援助活動を受けたりすることから、「自助」や「公助」については理解をしやすい。しかし、「共助」については、「共に協力し助け合う」という言葉の意味としては理解できるが、実際にどんなことが「共助」となり、自分の生き方や行動につなげていくのかわかりにくい。そこで、熊本地震の震源地の近くにある西原村立山西小学校、原口教諭の実践を紹介する。

西原村は震源地が近く揺れも被害もとても大きかった地域である。しかし、西原村は本震の数分後には災害対策本部が立ち上げられ、避難所もすぐに

運営が始められた。初動の速さと地域の協力があり、住民の行方不明者が0人という「キセキの村」と呼ばれる村である。

原口実践では、村の震災当時の取り組みを通して、村・県・国の被害対応や住民支援策など「公助」について学習していく。そして、自主防災組織や防災訓練などの日ごろの取り組みを通して、「自助」「共助」について学習していく。児童は「災害が起きたときには、村の取り組みのように国や県と地域の人が協力をして命を守る取り組みを行い、乗り切ることが大切である」と捉える。しかし、この「地域の人が協力をして」という捉えは大切なことであるが表面的であり、実感を伴った「共助」の理解につながっていないと考え、児童をゲストティーチャー(GT)に出会わせる。児童はGTに「熊本地震のとき、なぜ地域の人は協力できたのですか」と質問を行った。するとGTから「夏祭りがあるからだよ」と児童は予想外の話聞くことになる。児童は「夏祭りと防災は関係があるのか?」という疑問をもち、新たな調べ学習が始まる。学習が進んでいく中で「夏祭りは地区ごとに行われている」「夏祭りは地域の人のつながりをつくる」「互いに顔の見える関係になる」「参加するだけで地域の一員になっている」「夏祭りやほかの行事でもたくさんのつながりがあるから、いざというときに助け合える関係ができる」などを学んでいく。児童は夏祭りを通して「災害から命を守るためには、地域のつながりを強くして、いつでも助け合える関係をつくるのが大切である」と「共助」の捉えについて実感を伴って再構成することができた。

熊本地震を10年前の過去のできごとにするのではなく、原口実践のように熊本地震を通して児童がこれからの自分の生き方、行動につなげることができるような学びになり、児童が地域に誇りをもち実感を伴った実践がさらに増えていくことを期待している。

原口実践の
指導案は
こちら→



●石原 将 (いしはら まさる)

1990(平成2)年、熊本市立小学校教諭として採用。熊本市教育センター研究員を経験し、熊本市立小学校校長へ。熊本市・熊本県社会科研究会会長を務める。





6年生

国民感情から政策へ！ 切実感のある学習問題

●東京都足立区立栗原小学校 高橋 陵

明治初期の不平等条約改正は、児童にとって実感をもちにくい単元の一つである。「領事裁判権」や「関税自主権」といった用語が難解で、どうしても学習のハードルが高くなってしまいうからだ。そこで、当時の人々の「悔しさ」や「願い」といった【国民感情】に寄り添うことで、児童がこの問題を「自分ごと」として捉え、解決策を主体的に考えられる授業を構想した。

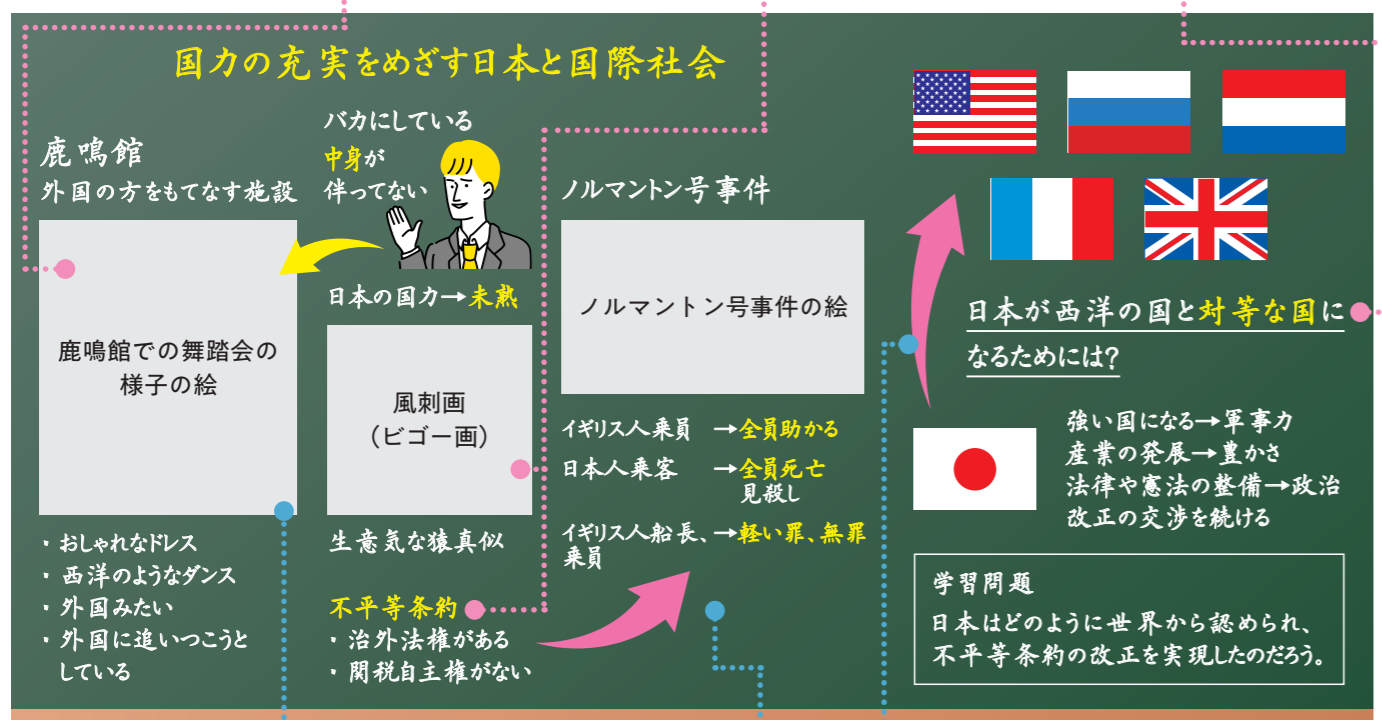
導入では「鹿鳴館での舞踏会の様子の絵」を提示し、欧米に認められようと懸命に近代化を進める姿を捉えさせる。しかし、次にビゴーの風刺画を見せることで、その努力が「猿真似」と嘲笑される現実と直面させる。児童はここで「頑張っているのに認められない悔しさ」を感じ取るだろう。さらに決定打として「ノルマントン号事件の絵」を提示する。命が軽んじられる理不尽さに、「絶対におかしい」「許せない」とい

う義憤が教室全体に広がるはずだ。

本実践で大切にしたいのは、この「怒り」を単なる感想で終わらず、「対等な国になるための政策」を予想する活動へとつなげる点だ。「外国と対等な国になるためには何が必要か」と問うことで、児童の思考は現状打破へと向かう。「相手と同じような法律や憲法を作るべきだ」「戦争などに勝てる強い国としての実力をつけなければ」といった予想は、条約改正に必要な実際の政策と重なっていく。

当時の人々の想いを共有することで、抽象的な外交問題が切実な課題へと変わる。そうしてこそ、「日本はどのように世界から認められ、改正を実現したのだろうか」という学習問題が、児童自身の解き明かしたい問いとして生まれてくるのではないだろうか。

- 発問例**
- 鹿鳴館では、日本人はどんな様子ですか。
 - 当時の外国の人は日本をどう見ていたでしょう。
 - 外国に見下されず、対等な関係になるために、日本は何をするべきでしょうか。



- 板書のPoint**
- 西洋に追いつこうとする日本と、未熟だと冷笑する欧米。両者の意識のズレを対比して際立たせる。
 - 全員救助と全員死亡。不平等条約ゆえに公平な裁きが阻まれた事実を強調し、法改正への切実な想いを可視化する。
 - 国際的な地位の低い日本が地位の高い西洋諸国と対等な関係になっていくイメージとなるよう板書する。

本時の展開例

児童の活動と内容

⌚…配分時間 教…教師の発問・指示・説明例 児…予測される児童の発言

- 本時のめあて：資料をもとに話し合い、学習問題をつくろう。
- 鹿鳴館と風刺画の資料を見比べ、当時の日本の状況について話し合う。 ⌚10分
 - 教 鹿鳴館では、日本人はどんな様子ですか。
 - 児 ドレスを着てダンスをしている。西洋の国みたい。
 - 児 外国の人も「日本はすごい」と認めてくれそう。
 - 教 それに対し、当時の外国の人は日本をどう見ていたでしょう。
 - 児 猿真似だと言って笑っている。馬鹿にされているみたい。
 - 児 服装だけ変えても、中身は認めてもらえていないんだ。
 - 児 まだまだ「未熟な国」と思われていたんだね。
 - ノルマントン号事件について調べ、当時の人々の想いを考える。 ⌚15分
 - 教 そんな中、ある事件が起こりました。(事件概要の動画提示)
 - 児 日本人だけが見殺しにされたなんてひどすぎる。
 - 児 イギリス人船長や乗員が軽い罪や無罪で済むのは、不平等な条約のせいなんだ。何とか改正したい。
 - 児 条約を改正してもらうには、早く諸外国と対等な立場にならなくてはならないよ。
 - 諸外国と日本が対等な立場になるために日本がすべきことを話し合い、学習問題を立てる。 ⌚15分
 - 教 外国に見下されず、対等な関係になるために、日本は何をするべきでしょうか。
 - 児 「猿真似」と言われないように、本当の実力（軍事力や産業）をつけるべきだ。
 - 児 外国が納得するような、しっかりした法律やきまりを日本も作る必要がある。
 - 児 不平等条約改正には、外交の力を強くすべきだと思う。
 - 教 皆さんの予想を確かめていくため、学習問題を立てましょう。

学習問題 日本はどのように世界から認められ、不平等条約の改正を実現したのだろうか。

- 本時の学習をふり返る。 ⌚5分

指導上の留意点

- 華やかな鹿鳴館の写真の提示して、当時の日本の努力を捉えられるようにする。
- 風刺画を先に提示し、後に「生意気な猿真似」という題名を示すことで、日本の努力が報われず冷笑されていた現実を視覚的に際立たせる。
- 「努力が認められない悔しさ」を児童から引き出し、当時の国民感情に寄り添えるようにする。
- NHK for Schoolなどの「ノルマントン号事件」の概要が簡潔にまとめられた動画を提示する。
- 単なる事件の解説に留めず、領事裁判権によって日本人の命が軽視された理不尽さを強調し、教室全体に「変えたい」という義憤を広げる。
- 不平等条約を改正するためには、諸外国と対等な関係になる必要があることを捉えさせる。
- 「許せない」という憤りを単なる怒りで終わらせず、諸外国と対等な立場になるための解決策を主体的に予想させる。
- 児童の考えが広がるよう、条約改正までの年表や岩倉使節団での条約改正交渉失敗のエピソード等を提示し、憲法の制定や近代法の整備などの必要性にも気づかせる。
- 「法を整える」「国力を示す」等の予想を、その後の憲法発布や日清・日露戦争の勝利、そして条約改正へと至る学習計画につなげていく。

本時の目標

不平等条約改正をめざした先人の苦労や願いに共感し、地位向上への政策を主体的に予想することを通して、近代国家へと歩む国民の情熱に関心を持ち、単元の学習問題を立てることができるようになる。

本時の評価

〈思考・判断・表現〉
不平等条約改正や地位向上をめざす先人の切実な願いについて、当時の状況や課題に着目して多角的に考え、解決策や政策を予想して、自らの問いとして学習問題を立て、適切に表現している。



地理的分野

自然環境との関連を 思考ツールで可視化する

●元鳴門教育大学附属中学校 野々村 拓也

人々の営みは、地形や気候などの自然環境や、交通網や歴史的背景などの社会環境に影響されており、逆に影響を与えている。そのため、「そこでの生活は周囲の自然環境からどのような影響を受けているのか、なぜそのような影響を受けているのか」「私たちは自然環境にどのように向き合うべきか」という問いは、地理的な見方・考え方の一つである「人間と自然環境との相互依存関係」をはたらかせることにつながる。地理学習で大切にしたい問いと考える。

そこで、九州地方の学習に際し、自然環境を中核にして地域的特色に迫ることを考え、「九州地方では、自然環境が人々の生活や産業に、どのような影響を与えているのだろうか」という単元を貫く問いを設定した。第1時で九州地方の位置

や自然の特色をつかませ、第2～4時で人々の生活や産業の特色を、主に自然環境と関連づけて捉えさせた。もちろんその中で、社会的条件も考慮し、自然的条件だけで地理的事象を捉えないように配慮した。そうした経過をふまえて第5時では、学習課題を「なぜ沖縄県では観光業が盛んなのだろうか」と設け、思考ツールのフィッシュボーンチャートを用いて、様々な要因を関連づけながら説明させるように試みた。その結果、生徒は視覚的に自然的条件や社会的条件の要因を結びつけやすいため、沖縄県の観光業について多角的に考察することができていた。そのとき、「人間と自然環境との相互依存関係」という地理的な見方・考え方をはたらかせていたと考える。

発問例

- 産業別人口割合の資料から読み取れる沖縄県の産業の特色は何でしょうか。
- 沖縄県の観光業と関連づける自然的条件や社会的条件には何があるかな。
- フィッシュボーンチャートから沖縄県で観光業が盛んな理由をどのように説明しますか。

沖縄県の産業と自然環境

産業別人口割合 (2020年)

沖縄県: 第一産業 10%, 第二産業 10%, 第三産業 80%

全国: 第一産業 5%, 第二産業 25%, 第三産業 70%

業種別人口割合 (2020年)

沖縄県: 宿泊業・飲食業 40%, 製造業 10%, サービス業 30%, 建設業 10%, 運輸業 10%

全国: 宿泊業・飲食業 10%, 製造業 20%, サービス業 30%, 建設業 10%, 運輸業 10%

沖縄県の産業の特色

第三次産業の割合が高い (第二次産業の割合が低い)
宿泊・飲食・サービス業の割合が高い ⇒ **観光業が盛ん**

第一産業	サンゴ礁でできた土地、温暖な気候	→ さとうきび、花、果物
	海に囲まれている	→ 豊富な魚
第二産業	本土から遠い	→ 製造業が発達しない
	サンゴ礁でできた土地、大きな河川がない	→ 水が不足する

学習課題 なぜ沖縄県では観光業が盛んなのだろうか。

< フィッシュボーンチャートにまとめよう >

- 位置**: 大陸に近い、本土から遠い
- 地形**: サンゴ礁
- 気候**: 亜熱帯気候
- 交通**: 交通網の発達
- 歴史**: 米軍基地、琉球王朝
- 文化**: 音楽 (三線)

→ **観光業が盛ん**

< 文章でまとめよう >

亜熱帯気候の沖縄は、サンゴ礁の海が広がり、日本のほかの地域にはない景観が資源となり、観光業が盛んになっている。

- 板書のPoint**
- 第一次・第二次産業については、自然的条件との関連を簡潔にまとめる。
 - 観光業と関連づける要因を自然的条件と社会的条件に分類し、見やすいように配置する。
 - フィッシュボーンチャートで複数の要因を円で結び、説明したいことを視覚化する。

本時の展開例

生徒の活動と内容

⌚ …配分時間 教…教師の発問・指示・説明例 生…予測される生徒の発言

- 資料から沖縄県の産業の特色を読み取り、第一次・第二次産業の様子を把握する。 ⌚15分
 - 教 産業別人口割合 (業種別人口割合) の資料から読み取れることは何か。
 - 生 第二次産業の製造業の割合が極端に低く、第三次産業のなかでも宿泊業・飲食業などの割合が高い。
 - 教 沖縄県の第一次・第二次産業の様子を自然環境と関連づけて見てみよう。

学習課題 なぜ沖縄県では観光業が盛んなのだろうか。

- 沖縄県の観光業と関連づける自然的条件や社会的条件を考え、観点ごとにタブレット端末等で調べる。 ⌚20分
 - 教 観光業が盛んになるのは、どのような理由が考えられるか、自然的条件と社会的条件の両方から観点を挙げてみよう。
 - 生 自然的条件には、位置や地形以外にも気候が考えられる。
 - 生 社会的条件には、独自の歴史や文化、交通の便が考えられる。
 - 教 様々な観点が挙がったが、自分が担当する観点から観光業が盛んな理由についてタブレット端末を使って調べてみよう。
- 調べたことを発表し、沖縄県で観光業が盛んな理由をフィッシュボーンチャートに記入する。 ⌚10分
 - 教 それぞれの観点から調べた中で、沖縄県の観光業が盛んな理由といえることはあったか。
 - 生 地形では、サンゴ礁が観光資源になっている。
 - 生 歴史では、琉球王朝の遺産が観光資源になっている。
 - 教 チャートの中骨 (観点) にある小骨に、調べたことをキーワードなど端的に記入していこう。
- フィッシュボーンチャートをもとに、学習課題に対する回答をまとめる。 ⌚5分
 - 教 沖縄県の観光業が盛んな理由を、自然的条件の観点からだどのように説明するか。
 - 生 亜熱帯気候の沖縄県は、サンゴ礁の海が広がり、日本のほかの地域にはない景観が資源となり、観光業が盛んになっている。

指導上の留意点

- 産業別人口割合の資料や沖縄県の産業の画像をタブレット端末の共有フォルダに保存し、それから読み取るように指示する。
- 産業別人口割合の資料では全国平均との比較から沖縄県の特色を気づかせ、第三次産業の宿泊業・飲食業を観光業と結びつける。
- 第一次・第二次産業の様子については、自然環境の影響を中心にまとめる。

●第一次・第二次産業の学習で扱った自然環境を想起させ、位置や地形を自然的条件の観点として例示する。

●観光や旅行の楽しみとして風景以外にも移動や食べ物などがあることから、社会的条件の交通の便や文化などにも目が向くように導く。

●調べる前に観光業が盛んになる理由を予想させ、それが事実であるかを検証するように促す。

●フィッシュボーンチャートの書き方を説明し、頭の「観光業が盛ん」につながる理由を意識しながら記入するように伝える。しかし、直接「観光業が盛ん」な理由につながらなくても、「大陸に近い→琉球王朝」「本土から遠い→航空路の発達」のような関連性にも気づかせたい。

●タブレット端末の付箋機能を活用し、調査から発表までの時間短縮を図る。

●フィッシュボーンチャートの「サンゴ礁」と「亜熱帯気候」を円で結び、それを文章で表現した例を紹介する。

●自然的条件から説明ができれば、社会的条件も含めた複数の観点を結びつけて説明するように促す。

- 本時の目標**
- 沖縄県の位置や自然環境と観光業との関連を指摘することができる。
- 本時の評価**
- <思考・判断・表現>
沖縄県には日本の他地域にはない自然の景観や文化があることで観光業が盛んなことを表現している。

教科書 深掘りバツグンカード



今回は、『小学社会 3年』に掲載されている
ヤマサ蒲鉾株式会社総務部次長の
家永明久さんにお話を伺いました。

▲ ヤマサ蒲鉾株式会社 総務部次長 家永 明久さん

知っていただく絶好の機会

教科書は、食に対するものづくりを知っていただくよいツールと思っています。兵庫県姫路市では鉄鋼所や発電所が多くありますが、消費者に身近な食品工場もあり、食品に対する声は非常に強いです。例えば、クレーンについては非常に問題視されます。ですので、従業員はまずは衛生管理を徹底します。ただし、小学生には「衛生」という言葉はイメージがつかみません。そこで、給食当番の話をする。服装について聞きます。唾や髪の毛が入らないようにすることを話します。それを工場に置き換えます。そのうえで工場見学をするとうわかってもらえます。ただ単にものを作るのではなく、食品は口にするものなのでそれがとても大切なのです。一度不祥事を起こすと会社は倒産の危機に陥ります。食品を製造することがどれだけ大変なのかということをお話していただけたら幸いです。

当社のポリシーは、“確かな品質、確かなうまさ”です。おいしいものを、より安全に安心して食べていただける商品をお客さんに提供することをめざしています。



▲ かにつめ風かまぼこ発祥の地のモニュメント

私たちが考える教科書への+α

二次元コードから動画が見られるのですね。子どもたちには一人1台、タブレット端末が支給されているので、バー

チャル工場見学のようなものができるとおもしろいのではないのでしょうか。ですので動画をもっと増やしてほしいですね。例えば各ページにあれば、もっとヤマサ蒲鉾のことを知っていただけるのではないかと思います。紙面だけでは情報に限りがありますので、動画を有効活用できればよいですね。

ヤマサ蒲鉾の秘密に潜入！

蒲鉾は、地域によって味、硬さが違います。関東の蒲鉾は弾力があるのですが、味が薄味だと思います。関西はみりんを入れて甘くしてあります。九州では味が薄くて弾力が強いのが特徴です。九州ではおでんに蒲鉾を入れることもあるそうです。

具材については、ベースはスケトウダラですが、地域による違いが見られます。関東では主にグチという魚が原料になりますが、関西ではハモやタチウオです。九州にいくとエソという魚が使われます。いずれも物流が発達する前からある食べ物ですので、その土地の近海でとれたものが主流となってきました。

さて、当社工場の特長ですが、まずは工場の屋根の色です。オレンジ色になっています。さて、なぜでしょうか。実は工場が山の中にあるため、虫の侵入を防ぐ効果があります。虫はオレンジ色を嫌がる習性があるのです。

次に工場の建屋を一直線にしています。それは完成した商品と原料が混在しないようにするためです。これも衛生管理の一つです。そして従業員は、透明ではなく青い手袋をしています。理由は、青色は食卓に並ばない色だからです。食品の色を思い浮かべてください。もしも異物が入っても見分けが付きやすく、すぐに取り除くことができます。

170年ほど前のかまぼこ工場
260年ほど前のかまぼこ工場
3のかまぼこ工場

どうして山の中にかまぼこ工場があるのだろう。

かまぼこの原料は魚のすり身だったよ。外国から運ぶのなら、海の近くの方がべりなはずなのに、工場は山の中にあったよ。

70年ほど前には、海の近くにあったんだね。どうして山の中に工場がうつつてきたのかな。

つくったせい品をトラックで運んでいたね。運ぶことを考えて、大きな道路の近くに工場をつくったのではないかな。

れんさんたちは、話し合せて出てきたきもんについて、工場の家永さんにオンラインで話を聞いてみることにしました。

工場ではたらく家永さんの話
わたしたちの会社では、100年以上、姫路市でせい品をつくりつけています。はじめは、漁港の近くや、鉄道の駅がある大きな魚市場の近くに工場がありました。そのあと、今から40年ほど前に、広い土地やきれいな地下水が手に入る、この場所にうつつてきま

かまぼこは、100年以上前からわたしたちの市でつくられているんだね。

今の場所のほうが、交通がべりりて、広い土地や、きれいな地下水も手に入りやすい場所だったんだね。

工場のまわりのかんきょうをよごさないための取り組みも、おこなわれているね。

できたせい品は、トラックでどこに運ばれているのかな。

考えたよ！SDGs
日本にはたくさん工場があり、毎日ものがつくられていきます。しかし同時に、1年間にやく1億tものごみがでてきています。そこで、ものをつくる工場や会社では、むだなごみを出さないように気をつけたり、工場から空気や水、ごみを出すときには、まわりのかんきょうをよごさないように注意したりしています。

二次元コード

▲ 3年_p.54-55_工場ではたらく家永さん掲載ページ

蒲鉾には、大きく分けて5つの作業工程があります。「味をつける」「形をつくる」「熱を加える」「冷やす」「袋に入れる」です。「味をつける」のは、塩、砂糖、みりん、卵白を入れてヤマサ独自の味を出します。「冷やす」工程はなぜあるのでしょうか。もちろん腐食防止です。皆さん、弁当を作るときのことを思い浮かべてください。ご飯を先に詰めて、粗熱を取りますよね。それと同じです。工場見学のスキルとして私たちは、見学者と接点があるところから話し、より身近に自分ごととして見ていただけるようにしています。



そして、ヤマサの味を知っていただくために、工場の隣に直売所を設けています。直売所にはおもしろい蒲鉾(長さが40cmあるものなど)や高額の蒲鉾などがあります。

ヤマサのファンになっていただく一連の流れを作っています。そのための方策として、まずは工場を建てる時に工場見学をしてもらうための通路を設け、直売所で味見をしていただき、おいしかったという購入への呼び水をつくり、そしてリピーターとなり、インフルエンサーになっていただきたいと考えています。

会社の戦略として、この人口減少社会において、従来のままでは売り上げアップはさほど期待できません。売り上げアップにつなげるために、アメリカンドッグのような形にしてスナック感覚で姫路城周辺を食べ歩きできるように、

城下町どっぐ(中身はチーズ蒲鉾)を開発しました。食品商品は商品の回転が早い業界です。絶えず時代の流れに合ったものづくりをすることが求められます。また、「衣食住」という言葉もあるように、そのうちの「食」の一端を担っていることから、支えているという自負もあります。



▲ 城下町どっぐ

先生方へのメッセージ！

ものづくりというのは、楽しいことであると同時に、大変なことだということを知っていただければと思います。それから先生方には、もっと教科書からなぜこんなことをしているのだろうと深掘りをしていただけたらと思います。子どもたちは積極的に深掘りする質問をしてくれます。私たちは、ものをつくる楽しさを伝えたいと思います。

● 家永 明久 (いえなが あきひさ)

ヤマサ蒲鉾株式会社 総務部次長
1972(昭和47)年生まれ。1995(平成7)年に総務部へ入社。
広報および人事・労務全般に従事する。
年間約1万人の小学生を対象とした社会科見学(工場見学)を受け入れ、ものづくりの楽しさや食品衛生の大切さを児童に伝えている。また、蒲鉾の伝統技法を後世に伝えるため、「体験教室」などを通して、食育活動にも積極的に取り組んでいる。

撮影：廣畑 勝則

いま 歴史と現在が織りなすまち ～東京・浅草エリア～

●神奈川県秦野市立本町小学校 笠谷 直人

はじめに「東京最古」の文化あふれる浅草

628年創建という東京最古を誇る浅草寺は、地域の方はもちろん、多くの人に愛され続けてきた。しかし浅草寺だけでなく、1853年開園の「浅草花やしき」、1890年に建設された12階建ての「凌雲閣」、さらには「地下鉄」「地下街」「映画館」な



【台東区】	
●人口	217,537人 (2026年3月1日現在)
●面積	10.11km ²
●アクセス (浅草寺)	東武スカイツリーライン、東京メトロ銀座線、つくばエクスプレス、都営地下鉄浅草線の各浅草駅から徒歩5分
【墨田区】	
●人口	288,718人 (2026年3月1日現在)
●面積	13.77km ²
●アクセス (スカイツリー)	東武スカイツリーラインのとうきょうスカイツリー駅、東京メトロ半蔵門線押上駅から各徒歩1分
●訪問時期	2025(令和7)年10月、12月
●訪問目的	地域探訪



浅草寺「風雷神門（雷門）」
ご存知「雷門」だが、正式名称は「風雷神門」。名前の通り、風神と雷神が守護する浅草寺の総門。夜にもぎわう観光名所。

ど、浅草には“日本初”がたくさんあるのだ。浅草は、まさに日本の娯楽文化発祥の地なのである。そんな歴史ある浅草は、当時のたたずまいを残しつつも、新しい見どころも生まれ始めている。今回は、浅草の歴史的な背景を紹介しながら、現在もたくさんの人に親しまれている周辺の魅力を散策する。

歴史を感じ歩く ～浅草寺と浅草神社～

年間3,000万人の参拝者数は圧巻。江戸の鬼門を守る寺として家康から庇護されたことで、江戸の人々に親しまれた浅草寺。現存する「二天門」は、もともと境内にあったが焼失してしまった「東照宮」の門で、徳川幕府の厚い尊崇があったことを物語っている。

浅草神社は「三社祭」で有名。浅草寺建立に関わった三人を「三社」として祀り、毎年5月に江戸の下町

をまちの人たちが担いだ神輿が巡行する。日本の伝統行事を代表する一つであるこの祭典は、近年では日本人だけでなく、たくさんの外国人観光客にも非常に人気が高くにぎわいを見せている。

文化を食べ歩く ～参道商店街の魅力～

参拝のもう一つの楽しみ。参道のお店を見歩き、食べ歩くことは欠かせない。浅草寺周辺には、「仲見世商店街」「新仲見世商店街」「西参道商店街」など、たくさんの参道に続く商店街があり、一日ではまわれないほどの店が軒を連ねている。老舗の和菓子はもちろん、それだけでなく最近では、行列ができるパン屋さんも話題になっている。こうしたにぎわいの背景として、人気アニメの「聖地巡礼」やSNSなどでの口コミなども挙げられ、歴史と現代文化との融合を感じざるを得ない。



浅草寺参道「仲見世商店街」
90店舗が軒を連ねる浅草寺参道につながる商店街。



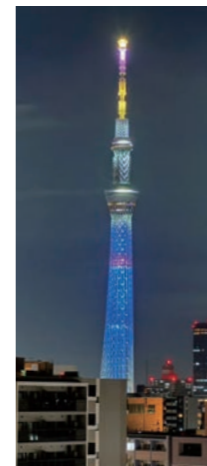
「全天候型アーケード商店街」
新仲見世商店街や西参道商店街などは、雨の日も観光ができるようにアーケードになっている。

夜を見歩く ～ライトアップを楽しむ～

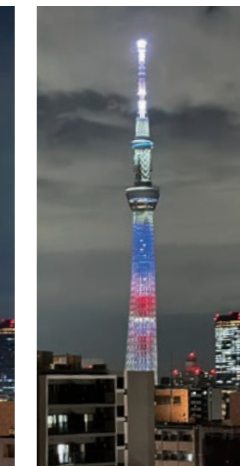
浅草のまちは、昼間だけでなく夜もとても魅力的である。浅草寺は、雷門のほか本堂や五重塔などもライトアップされている。



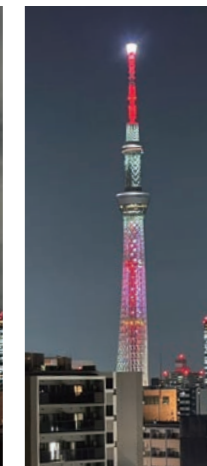
トワイライト隅田川
水面が幻想的に輝きだす。川にかかる12の橋はライトアップされ、「夜景スポット」「橋めぐり」としても人気。



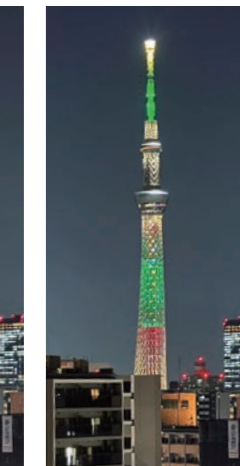
ライトアップが変化するスカイツリー①
ドジャース優勝記念ドジャープルー



ライトアップが変化するスカイツリー②
トランプ大統領来日の星条旗カラー



ライトアップが変化するスカイツリー③
クリスマス赤バージョン



ライトアップが変化するスカイツリー④
クリスマス緑バージョン

浅草寺から、二天門方面、東側へと歩くと、間もなく隅田川が見えてくる。隅田川には12の橋が架かり、それぞれライトアップの色や雰囲気異なる。夕暮れ時から川沿いを歩きながら「橋めぐり」や「夜景」を楽しむのも、魅力的である。

また、川を挟んで墨田区側には、スカイツリーがそびえ立つ。日毎に違いを見せるスカイツリーのライトアップは、いつ見ても飽きが来ることではない。

おわりに

まだまだ紹介しきれない浅草の魅力。確かなことは、浅草は歴史が深いゆえ、たくさんの人に愛され、今日の姿が形成されているということだ。たくさんの時代、人々が積み上げてきた風情、趣をこれからも大切にしたいものである。

しかし、“観光のメッカ”浅草は、最近ではオーバーツーリズムなどの影響で、インバウンド対策、再開発なども話題になっている。これからもたくさんの人に愛されるまちにするには、地域の人だけでなく、観光する私たちも守っていく意識をもつことが必要ではないだろうか。



スカイツリーを臨む浅草の街並み
写真中央には浅草寺の本堂や五重塔が見える

- 【参考資料】
- ・「浅草寺」HP
 - ・台東区総合観光ガイドブック
 - ・浅草西参道商店街HP
 - ・「TOKYOSKYTREE」HP



●笠谷 直人
(かさや なおと)

神奈川県秦野市立本町小学校 総括教諭
日本文教出版『小学社会』教科書著者

トヨタグループの礎 ～G型自動織機～

●トヨタ産業技術記念館 副館長（学芸員） 牧野 功

豊田佐吉の決意

豊田佐吉は1867（慶応3）年、遠江国敷知郡山口村（現在の静岡県湖西市）に生まれ、小学校を卒業後は父のもとで大工の修業をしました。18歳の頃に専売特許条例の公布を知った佐吉は、織機の発明により国の発展に貢献することを決意しました。

夜遅くまで機織りで苦勞する母を楽にしたいとの想いから、1890（明治23）年に完成した木製人力織機で佐吉は初めて特許を取得しました。そして1896年には豊田式汽力織機を発明しました。外国製の力織機はすべて鉄製で高価でしたが、佐吉はほぼ木製で必要な部品だけを鉄とすることで安価に抑えました。緯糸が切れるか無くなると運転を停止する特許により、一人の作業者が3～4台の織機を操作できたので、評判となり飛ぶように売れました。多くの方はこれで満足すると思いますが、豊田佐吉は違いました。なぜなら作業者は緯糸が無くなったら運転を停止して緯糸を補充しなければならず、



写真1 豊田佐吉の生家（静岡県湖西市）

たていと経糸が切れていないかを常に点検する必要があったからです。

G型自動織機の完成

佐吉は自動織機の研究に没頭するために1911年に自ら織布工場をつくりました。その場所は現在のトヨタ産業技術記念館（旧豊田紡織(株)本社工場）です。当時の織機は上下に分けた経糸の間に緯糸を通すために、緯糸を巻いた木管が入った杼（シャトル）を使用しました【写真2】。1924（大正13）年に完成した無停止杼換式豊田自動織機（以下、G型自動織機）【写真3】は緯糸が無くなると運転したまま瞬時に杼を交換します。また、経糸が1本でも切れると運転を直ちに停止するため作業者は常に織機を見張る必要がなく、生産性は飛躍的に向上しました。これらの実現には数多くの特許が含まれていました。豊田紡織(株)は刈谷工場で520台ものG型自動織機の稼働を開始し、その様子を公開しまし

た。一人の作業者が30～50台もの自動織機を操作する様子が評判となり、たくさんの注文が舞い込みました。このG型自動織機の生産のために1926年に(株)豊田自動織機製作所が設立され、1928（昭和3）年からは輸出も開始されました。1929年には当時の業界トップ企業であった英国プラット社からの要請で特許権譲渡契約を締結しました。織機の発明で国に貢献した佐吉は、息子の喜一郎に自動車で国に貢献するように伝え、1930年にこの世を去りました。

その後の発展

1930年頃の日本では、街を走る自動車のほとんどが外国製でした。豊田喜一郎は手探りで自動車づくりをはじめ、失敗を重ねながら1935年にトヨタG1型トラック、翌年にトヨタAA型乗用車【写真5】の量産を開始しました。1937年にはトヨタ自動車工業(株)を設立、翌年には愛知県西加茂郡挙母町（現在の豊田市）に大規模な自動車専用工場が完成しました。自動車産業は裾野が広く、材料や部品を製造する企業のほかに、販売、金融業や輸送業など数多



写真2 杼（シャトル）

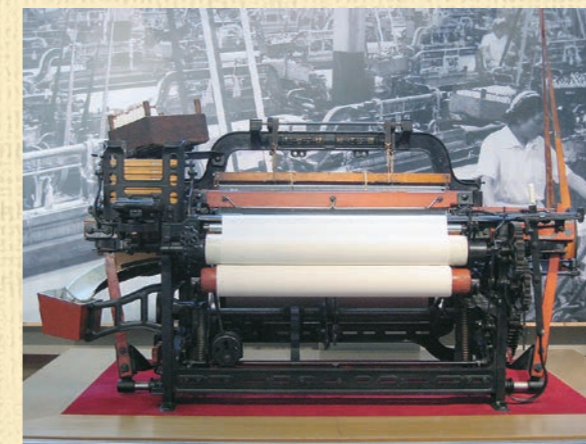


写真3 G型自動織機の1号機

くの企業でたくさんの雇用を生み、現在ではわが国の基幹産業の一つに成長しています。このように見ますと歴史史料であるG型自動織機が、現在の社会に及ぼした影響を知ることができ、より身近に感じることができると思います。トヨタ産業技術記念館はトヨタグループ発祥の地にある博物館です。G型自動織機の1号機や集団稼働の実演とともにトヨタグループの歩みを知ることができますので、足を運んでいただければ幸いです。

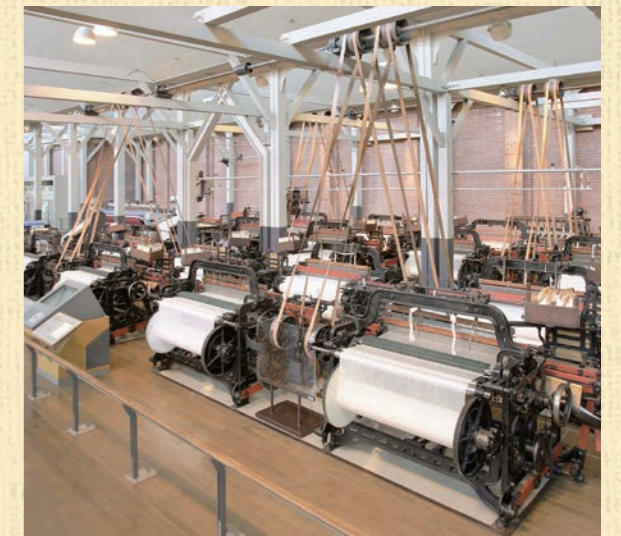


写真4 G型自動織機の集団運転



写真5 トヨタAA型乗用車

●トヨタ産業技術記念館（とよたさんぎょうぎじゅつぎねんかん）

【開館時間】9:30～17:00（最終受付16:30まで）

【休館日】月曜日（祝日の場合は翌日）・年末年始

〒451-0051 名古屋市西区則武新町4-1-35

TEL 052-551-6115

<https://www.tcmiit.org/>



自由に集会が行える意義

●同志社大学大学院司法研究科 教授 松本 哲治

1. 裁判所の判断から見る

今回は、ある少女の像をめぐる争われた最高裁判所での事件を素材に、集会の自由について、考えてみましょう。

その少女の像は、「平和の少女像」と呼ばれています。従軍慰安婦の少女時代をモチーフにしていられるとも言われています。国際芸術祭「あいちトリエンナーレ 2019」内の企画展『表現の不自由展・その後』で展示されましたが、この企画展は中止に追い込まれました。

なお、ここで取り上げるのは、この像を再度展示しようとして開催された、上記の企画展を再構成した、大阪での「表現の不自由展かんさい」というイベントでの少女像の展示をめぐる問題です（ちなみに、トリエンナーレから引き続き、昭和天皇の写真を用いた作品も展示されていたようです）。トリエンナーレに関しては、公的な芸術祭での展示内容をどのように決定すべきかという問題もありますが、それはここでの問題ではありません。また、従軍慰安婦（あるいは昭和天皇）をめぐる様々な歴史的評価、主張がありますが、そのいずれかに寄与しようというものでもありません。様々な意見があるなかで、自由に表現、集会が行えるということの意義について確認します（なお、

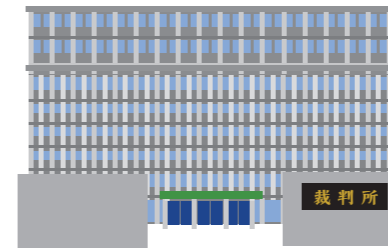


この展示会についての報道は多いのですが、開催期間中の会場の様子を写したものは限られていて、厳密な意味で、全体としてどのような展示内容であったかを確認することには困難があることも事実です。

上記イベントは、大阪府立労働センター「エル・おおさか」（大阪市中央区）で 2021（令和3）年 7月16～18日 に開催予定で、当初、指定管理者は使用を承認していました。しかし、開催予定が告知されると、電話・メール・街宣車による抗議・批判が寄せられたことを理由に、6月25日、指定管理者は使用承認を取り消しました。翌26日、吉村大阪府知事は、エル・おおさかの中には保育所や就業支援施設が入っていることを指摘し、安全な施設運営に支障が生じる可能性があるのに、子どもや求職者がリスクを背負うのはおかしいと、記者に説明しました。

主催者は、使用承認の取消しの執行停止を求めて出訴します。すると、衝撃的な事態が起こりました。7月8日、同様の展示を行っていた、名古屋市中区・市民ギャラリー栄の会場に不審な郵便物が届き、開封したところ、中に入っていた爆竹のようなものが破裂する事件が起きたのです。けが人はありませんでしたが、来場者・職員の安全確保を理由に名古屋での展示は中止に追い込まれました。

しかし、翌9日、大阪地方裁判所は執行停止を認める決定を下し、15日に大阪高等裁判所もこれを支持する決定をしました。すでに開幕前日です。郵送でも宅配便でも間に合いません。裁判所の職員は、一件書類を抱えて新幹線に飛び乗ったのではないのでしょうか。当日の16日、最高裁判所第三小法廷（宇賀克也裁判長）は、指定管理者の特別抗告を棄却します。展示は行えることになりました。



2. 混乱の防止ができない場合

最高裁判所の決定は、特別抗告の事由がないことを述べるだけの簡単なものなので、本件をみるには、地方裁判所・高等裁判所の判断が重要です。そこでは、先例が重要な役割を果たしています。1995（平成7）年の最高裁判所での泉佐野市民会館事件判決、1996（平成8）年の同じく上尾市福祉会館事件判決を先例に、地方裁判所は次のように示しました。「『本件センターの管理上支障があると認められるとき』とは、本件センターの管理上支障が生ずるとの事態が、承認権者の主観により予測されるだけでなく、客観的な事実に照らして具体的に明らかに予測される場合をいう」「本件催物の主催者は、本件催物を平穏に開催しようとしていることが認められる。そうすると、本件催物に反対する者による抗議活動等を理由に本件センターの利用を拒み得るのは、…公の施設の利用関係の性質に照らせば、警察の適切な警備等によってもなお混乱を防止することができないなど特別な事情がある場合に限られるものというべきである」。このように述べて、地方裁判所は、開催を拒みうる場合ではないと判断し、高等裁判所も最高裁判所もそれを支持しました。

この事案は、耳目を引く展示内容で、また、裁判の展開も劇的であったので、ご記憶の方も多いと思いますが、実は類似の事案では、集会の主催者がほぼ全勝しています。人気のない少数派の集会のための公の施設における表現活動に対する最高裁判所の先例の保護は非常に手厚いです。知事の発言や爆竹の話からは、開催はできないのではないかと思った人もいるのではないのでしょうか。

3. 判断のポイント

他方で、「全勝」については、少し補足も必要です。最高裁判所は、上に見た先例が要求するほどの危険がなくても、2007（平成19）年の広島市暴走族条例事件では、広島市の公園での暴走族の集会への中止命令を認めています。また、市民会館、福祉会館のような集会のための公の施設では保護は手厚い代わりに、そういう施設ではないと評価されると、集会は制限されます。金沢市の市庁舎前の広場が、どちらに当たるのが争われ、それは集会のための施設ではなく、市庁舎の一部だと評価され、集会の制限は認められています〔2023（令和5）年の金沢市庁舎前広場事件〕。最後の事件では、上でも登場した行政法学者の宇賀克也判事は、かなり長い反対意見を書いています。見解の分かれうる難しい問題なのです。



そのような問題はありますが、集会のための公の施設での集会の自由の保護については、最高裁判所判例が極めて手厚いものがあることは、肝に銘じておく必要があります。

●松本 哲治（まつもと てるし）

主要著書『憲法Ⅰ総論・統治〔第3版〕』『憲法Ⅱ人権〔第3版〕』（いずれも共著、有斐閣、2022年）、『経済的自由』 戸部常寿他編『総点検日本国憲法の70年』（岩波書店、2018年）、『一部違憲判決と救済』 土井真一編著『憲法適合的解釈の比較研究』（有斐閣、2018年） 日本文教出版『中学社会』教科書著者



全国初の
ワンヘルス推進宣言

みやま市は、福岡県の南部に位置し、自然が豊かで、季節ごとに移り変わる美しい風景を楽しむことができる、農業が盛んなまちです。

また、日照量に恵まれた地の利を生かし、これまで再生可能エネルギーを活用した電力の地産地消、バイオマスセンターで生ごみ・し尿を電力と液肥に資源化することで持続可能な資源循環型社会の実現に取り組んできました。

これらの取り組みは、ワンヘルスとの親和性が非常に高く、本市のまちづくりの方向性とも合致していたことから、令和3年9月に自治体として全国で初めて「ワンヘルス推進宣言」を表明しました。



▲ワンヘルスフェスティバルでのフクロウへのエサやり

ワンヘルスと SDGs

ワンヘルスとは、「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と捉えて、一体的に守ってこうという考え方です。

新型コロナウイルス感染症をはじめとする人獣共通感染症や森林伐採や外来生物などによる生物多様性の損失、温室効果ガスによる地球温暖化といった、人と動物、環境の各分野にまたがる問題を解決するには、このワンヘルスの考えに基づいた行動が必要です。

ワンヘルスは、SDGs17の目標の多くに関わっていて、ゴール3「すべての人に健康と福祉を」、ゴール4「質の高い教育をみんなに」、ゴール13「気候変動に具体的な対策を」及びゴール15「陸の豊かさを守ろう」などは、特に関係性が深い目標と捉えています。

ワンヘルス推進行動計画の策定

本市では、「健康と命を守る」「動物との共生」「食育・地産地消」「環

境保護」「みやま市の魅力向上」「ワンヘルス実践の基盤づくり」「ワンヘルスセンターの活用」の7つの基本方針と、それに基づき取り組む具体的な施策を記載した「みやま市ワンヘルス推進行動計画」を策定し、市民や事業者、各種団体、行政がそれぞれの役割に応じて特色ある取り組みを実践できるようにしました。

市として特に力を入れているのが、認知度向上に向けた市民講座「ワンヘルス楽校」やワンヘルスフェスティバルなどの普及啓発事業、そして全国に先駆けて取り組むワンヘルス教育です。

自分の生き方を見出す
ワンヘルス教育

本市のワンヘルス教育は、「観て、聞いて、触れて、感じる」ことができる体験活動の充実と、キャリア教育との連携が特徴です。

めざすべき姿を、小学校低学年では「身近な動物や人々のよさに気づく」、小学校中学年では「自分や他の人々、周りの環境につい



▲ワンヘルス楽校での虫よけスプレー作り



▲瀬高小学校でのワンヘルス実践教育研究発表会の様子

て知る」、小学校高学年・中学校では「他者の生き方を知り、自分が地域や社会のために何ができるかを考え行動する」といった発達段階に応じて設定し、体験活動を通じて、子ども自身が未来の自分の生き方を見出すことができるようにしています。

教育課程への位置づけ

学校では、命の大切さや環境問題、健康づくりなど、これまでもワンヘルスに関わる内容を各教科や特別活動等で、日常的に学習しています。はじめに、教科等の内容や行事の中にワンヘルスの視点に関わるものがないか教育課程の見直しを行いました。次に、それ

ぞれの教育活動をどう関連させれば効果的に学習できるかを考え、ワンヘルスの視点でつないでいきました。最後に、それらを組み合わせることで単元を構成し、教育課程内に位置づけました。

ワンヘルス教育は、新たな取り組みとして位置づけるのではなく、今まで積み重ねてきた教育と連携することによって、より深みのある豊かな教育活動につながっています。

「ワンヘルスのまち
みやま」の実現に向けて

現在、福岡県が設置する全国初のワンヘルスセンターの建築工事が、本市で進められています。これを契機に、新たな地域活性化の

取り組みや、資源循環のまちづくり、産業の振興、安全・安心のまちづくり、子育て支援などワンヘルスの視点を取り入れた既存事業の推進や拡充を図りながら、魅力ある「ワンヘルスのまち みやま」をめざします。



▲ワンヘルスセンター全体パース図(福岡県より提供)

●問い合わせ先
みやま市企画部総合政策課
ワンヘルス総合推進室
〒835-8601 みやま市瀬高町小川5番地
TEL 0944-88-9754
FAX 0944-64-1507
MAIL onehealth@city.miyama.lg.jp

教材化のポイント

3 すべての人に健康と福祉を
4 質の高い教育をみんなに

1. 人・動物の命と環境の健全性を守るワンヘルス

新型コロナウイルス感染症や異常気象等による自然災害の発生など、世界各地でこれまでの想定を超えた出来事が頻発している。「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康として一体的に守っていくワンヘルスの理念は、私たちの命に関わる課題を解決するために有効な考え方である。

みやま市では、福岡県ワンヘルス推進基本条例の基本方針を踏まえて、「みやま市ワンヘルス推進行動計画」を策定した。具体的施策である「健康と命を守る」は、SDGsの3「すべての人に健康と福祉を」に関わる。その他、環境保護や動物との共生も取り入れられている。活動や対話を通して、自分に実践できることを考えるワンヘルス教育の推進は、SDGsの4「質の高い教育をみんなに」に関わる。

2. ワンヘルス教育を通じた持続可能なまちづくり

みやま市の小・中学校では、各校で行ってきた教育活動をもとに、ワンヘルス教育のカリキュラムづくりを行い、将来の社会の担い手の育成を通して「ワンヘルスのまち みやま」の実現につなげている。

小学校社会科第6学年の「地域の開発や活性化」で、教育を通して持続可能なまちづくりをめざしていること、中学校社会科公民的分野の「市場の働きに委ねることが難しい諸問題」で、自治体が健康と環境を守る活動を推進する意義を考察させたい。

●永田 成文 (ながたしげふみ)
小・中・高等学校の教員、三重大学の教員を経て、現在、広島修道大学教授 専門は社会科教育学(地理 ESD 授業)



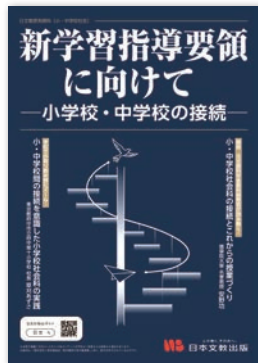
●広島修道大学教授 永田 成文

日本文教出版 各種資料のご案内

新学習指導要領に向けて

自由進度学習

小学校・中学校の接続



元文部科学省
教科調査官が解説!



トリセツ!

教科書と副読本を使いこなす (3・4年)
教科書を使って脱・講義型授業へ (6年)



先生のギモンに
お答えします!!



授業で使える! 板書の書き方

地理

歴史

公民



教科書の悩めるページの板書を徹底解説

地理



歴史



公民



アンケートのお願い

先生のご感想、ご意見を右の二次元コードよりぜひお聞かせください!



本誌に関するお問い合わせはこちら



新刊

子どもによる紛争解決と社会科 —他者との対立を乗り越えるために—



分断の時代に、他者との対話と協働によって対立を乗り越える社会科教育。
分野横断と、小・中・高を通したカリキュラム構想が見えてくる待望の1冊!

編著 埼玉大学准教授 小貫 篤
A5判 160頁 2,200円 (税込み)

こちらからも
Amazonの
注文サイトへ
進めます→



社会科 NAVI Vol.43

日文教育資料 [小・中学校社会]
令和8年(2026年)4月30日発行

編集・発行人 佐々木 秀樹

日本文教出版株式会社
〒558-0041 大阪市住吉区南住吉 4-7-5
TEL: 06-6692-1261
FAX: 06-6606-5171

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD3441140430

日本文教出版株式会社

<https://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉 4-7-5
TEL: 06-6692-1261 FAX: 06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井 1-2-16
TEL: 03-3389-4611 FAX: 03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院 3-11-14
TEL: 092-531-7696 FAX: 092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市東区葵 1-13-18-7F-B
TEL: 052-979-7260 FAX: 052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似 9-12-1-1
TEL: 011-764-1201 FAX: 011-764-0690